

～「健康・環境ポイント制度」スタート～ エコとヘルスで牛っし〜!?



「健康ポイント制度」と「市民エコポイント制度」を統合し、4月から「健康・環境ポイント制度」として新たにスタートしました。



健康・環境ポイント制度!



たまったポイントはこれまでどおり

- ①地域のために!
小中学校等に寄付できます
- ②自分のために!
施設利用券等に交換できます

ポイント

ここが変わった!!

年間10,000ポイントをためると、毎年抽選で豪華景品が当たります!



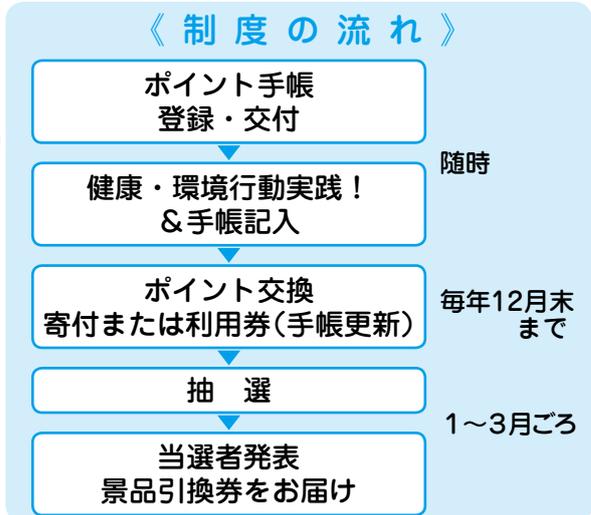
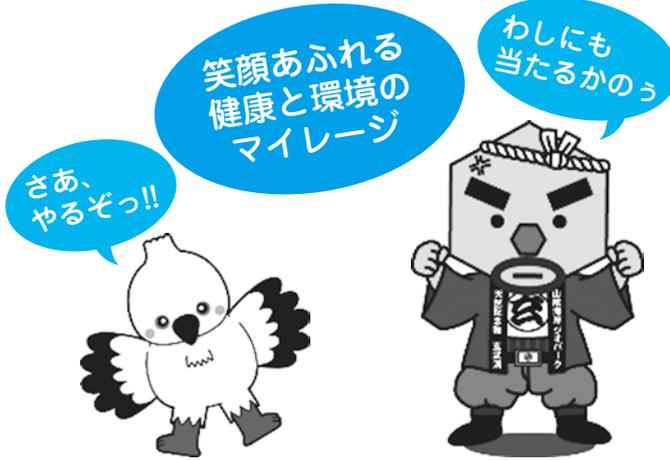
今年は但馬牛!



※写真はイメージです

- ▼**内容** 健康づくりとエコな活動に対しポイントを付与し、ためたポイントで小中学校等への寄付や各種施設利用券等に交換できます。年間10,000ポイント以上獲得した方の中から、抽選で300人に豪華景品が当たります。
- ▼**抽選の対象者** 毎年12月末までにポイント交換した方(「健康・環境ポイント制度寄付・交換申請書」を提出した方)

- ▼**抽選方法**
- 抽選時期** 毎年1～2月ごろ
- 当選発表** 当選者に「当選通知」および景品引換券を送付します。
- 《**申込み・問合せ**》健康増進課 ☎21-9095 またはエコバレー推進課 ☎23-4480



地球温暖化防止

〜できることから始めよう〜

グリーンカーテンで

環境を守ろう

市では、みんなでエコに取り組みまちづくりの一環として「グリーンカーテン」の実施を推奨しています。グリーンカーテンを設置すると、環境ポイントが1世帯当たり500ポイントもらえます。グリーンカーテンで、暑い夏を省エネで過ごしてみませんか？

《問合せ》エコバレー推進課
☎23-44480



グリーンカーテンで夏を快適に

エコ検定合格で

環境マイスターに

エコ検定は毎年2回、7月と12月に実施されており、環境問題を幅広く体系的に身に付けることができる「環境教育の入門編」として、幅広い業種・職種の方に活用されています。

第18回エコ検定

■日時 7月26日(日)午後1

時30分〜3時30分

■場所 豊岡商工会議所会議

室

■受験料 5400円

■申込期限 6月12日(金)

■申込先 東京商工会議所検

定センター

☎03-3989-0777

(受付時間：平日午前10時〜

午後6時)

ホームページアドレス

<http://www.kentei.org/>

eco/

《問合せ》豊岡商工会議所

☎22-44456

エコでおトク

「うちエコ診断」

普段何げなく使っている光熱水費などを見直そうという取り組みです。簡単な調査票を事前に記入し、後日、専門の診断員が自宅や職場で診断します。

診断は「省エネ度は何位？」

「省エネでできそうな対策

は？」年間で行くらくお得に

なる？」など、

パソコンの画

面を見ながら

分かりやすく

説明してもら

えます。

受診料は無料。診断時間は

50分程度です。

《申込み・問合せ》(公財)ひ

ようご環境創造協会温暖化

対策課(うちエコ診断担当)

☎078-7335-2738

FAX 078-7335-7222

ホームページアドレス

<http://www.eco-hyogo.jp/>

global-warming/



マイナンバー制度が始まります

〜国民一人一人に12桁の個人番号〜

マイナンバーとは

国民一人一人が持つ12桁の個人番号です。

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)では、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であるということを確認します。社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、全国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するためのものです。

マイナンバーのお知らせ

今年10月から、住民票の住所に「通知カード」をお届けします。

漏えいや、不正に使われる

おそれがある場合を除き、一

生変更されませんので、大切

にしてください。

マイナンバーの使い方

社会保障、

税、災害対策

分野の中で、

法律や条例で

定められた行

政手続きに限

り利用します。



平成28年1月から、国や地

方公共団体の手続などで記載

が求めら

れます。

さらに

平成29年

1月から

は、パソ

コンなど

(情報提供等記録開示システ

ム)で自身の個人情報内容を

等を確認することができ、国

の機関ではマイナンバーを通

じた情報連携が始まります。

同年7月からは、県や市も本

格的な情報連携を予定してい

取扱いの注意点は

法律で定められた目的以外

にむやみに提供、入手するこ

とはできません。また、他人

の個人番号を不当に提供する

と、処罰の対象になります。

※マイナンバーの通知につい

ては市広報紙や市ホームページ

で随時お知らせします。

《問合せ》政策調整課政策調

整係 ☎21-9022

